[2016. 8]

軽量・重量スチールドア

ドア(開き戸)取扱説明書

玄関/ビル/マンション/アパートドア

※建設会社・施主の皆様へ
この取扱説明書は実際に使用される方と建築物を管理される立場の方へ必ずお渡しください。

当社製品をお買い上げいただきありがとうございます。
製品を正しくご使用いただくために、この「ドア（開き戸）取扱説明書」をよくお読みください。
また、いつでもお読みいただけるよう大切に保管してください。

※ドアに取付けられている錠前・ドアクローザなどについても、個々の取扱説明書の内容をよくお読みください。また、大切に保管してください。

1 安全にご使用いただくために

ここに掲載したお願い事項は、人身事故や財産上の損害を未然に防止するために、守っていただきたいことを示しています。

お願い

①ドアの開閉時には、丁番側のすき間に絶対に手を置かないでください。指を挟んで大けがをするおそれがあります。特にお子様にはご注意ください。
②ドアの開閉にあたっては、必ずハンドルを持って操作してください。ハンドルから手を放したり、ドアの先端に手を置くと、突風などでドアが急に閉まったとき、ドアと枠の間で指を挟み、思わぬけがをするおそれがあります。特にお子様にはご注意ください。

③風の強いときはドアを閉めて、必ず施錠してください。風によりドアが急に開閉することがあり、けがやドアの破損につながることがあります。
④ドアガードのレバーは、必ず扉側に倒してドアの開閉を行ってください。レバーを中間位置にしたままドアの開閉を行うと、ドアガードが施錠する場合があります。

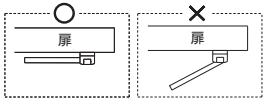

2 その他ご留意いただきたいこと

ご使用に当たっては、以下の点にご留意ください。

①出入口のドアを防火設備として使用する場合は、防火管理上いつも閉まった状態にしておくことが必要です。ドアにくさび、ストッパー、ドアガードなどをかませて開放状態にしておきますと、火災発生時、延焼するなど被害の拡大につながるおそれがありますので、開放状態にしないでください。
②不用意にドア丁番側に、くさびなどをかませて開放状態にしますと、ドアの変形や開閉に支障をきたす場合がありますので、絶対にくさびなどをかませないでください。
③玄関ドアに使用される用心鎖やドアガードは、錠の代用として使用しないでください。
用心鎖やドアガードは、来訪者の確認などのために使用する防犯上の補助的な金物です。錠と同等の防犯効果はありません。
④台風などの暴風雨時にはドアの性能を超えて、雨水が玄関や屋内に浸入することがあります。下枠部分に雑巾やタオルをあてておきますと、吹き込みを防止できます。

3 お手入れ方法について

長期間、清掃しないままにしておきますと、表面に付着した汚れは、しみや腐食の原因となります。汚れが軽いうちに清掃してください。
清掃の目安は、少なくとも年に１～２回程度です。
特に海岸地帯や交通量の多い道路沿いは、塩分や排気ガスによる汚損が進みやすいので、こまめにお手入れしてください。

①清掃は、水または中性洗剤を薄めた液で柔らかい布またはスポンジを使って洗ってください。
なお、中性洗剤を使用した場合、その後洗剤の成分が残らないようにかたく絞った柔らかい布またはスポンジで十分に拭き取ってください。
②強く乾拭きをしないでください。製品によっては、布への色付着がおきることがあります。
③サンドペーパーやワイヤーブラシなどを使わないでください。製品に傷がつき、しみや腐食の原因になります。

4 困った場合には

長期間ご使用になりますと、丁番ネジのゆるみ、ドアのがたつきなどの不具合が発生することがあります。そのままにしておきますと人身事故や家財の損害などの原因になります。
ドアのご使用にあたり、異常を感じた場合、次のように対処してください。

不具合状況	対　　処
ドアの開閉速度が変化するなど動きがおかしくなった	ドアクローザの不調が考えられます。調整によって直ることもあります。 詳細はドアクローザの取扱説明書をよくお読みの上、調整してください。 ※ドアクローザの取扱説明書がない場合、弊社までご連絡ください。 ※BL マーク貼付商品のドアクローザについては、BL 認定の基準として、「特殊な工具以外では速度を調整できない構造とする」となっておりますので、建物管理責任者に依頼してください。
ドアががたついたり、開閉時に枠にあたる	丁番を止めているネジがゆるんでいることが考えられます。 この時、ドアの下に木片をあてがってドアを水平に保持してネジを締め直してください。
鍵の抜き差しが悪くなった	鉛筆の黒芯の粉（黒鉛粉）を鍵にまぶすか、または、市販の錠前専用潤滑剤を鍵穴に入れてください。 ※錠前専用以外の潤滑剤は、注入後は良くてもほこりを吸着し、かえって動きを悪くするおそれがありますので、使用しないでください。

修理依頼

取扱説明書に掲載されていない不具合が発生した場合は、ご自分で修理せず、必ず建物管理責任者または弊社までご連絡ください。ご連絡にあたっては、次のことをお知らせください。
・商品名またはメーカー名　　・破損箇所や不具合状態

お願い

・引越しなどにより転居される場合は、この取扱説明書を次の建物所有者または管理会社に必ずお渡しください。
・この取扱説明書を紛失または汚して見にくくなった場合、再発行しますので、建物管理者・管理会社もしくは下記まで申し出ください。

建築物オーナー又は建築物を管理される立場の方へ

・入居者が入れ替わった場合、新しい入居者に本書をお渡しください。また本書がお手元に無い場合は、弊社へ必要部数をお申し付けください。
・共用部分を管理される場合は、本書の記載内容に基づき、管理責任者が点検及びお手入れをしてください。また入居者が行う点検は、本書に基づき、管理責任者が入居者に説明してください。
入居者から製品について不具合又は取扱説明書の再発行のお申し出があった場合は、早急に弊社へ連絡ください。

本社／〒779-3394　徳島県吉野川市川島町三ツ島新田179-1
日本フネン株式会社